

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和4年4月～令和4年5月)

事 項	施行期日	内 容
第735回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	4月11日	不健全図書類の指定1誌 諮問どおり指定することが適当である。
不健全図書類の指定の決定通知	4月13日	指定図書類の発行業者に通知した。
不健全図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	4月14日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
不健全図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	4月15日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第17558号 告示第648号
ファミリールール講座の開催	4月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 111回 【参加者数計】 17,387名 【開催地域】 葛飾区、江戸川区、港区、三鷹市、渋谷区、小笠原村、昭島市、文京区、豊島区、瑞穂町、杉並区、世田谷区、青梅市、千代田区、足立区、大田区、北区、墨田区、町田市、調布市、東村山市、八王子市、板橋区、府中市、武蔵野市、立川市、練馬区
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	4月	指定・表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	4月28日	指定・表示図書類の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。
出版業界自主規制団体との打合せ会の実施 (条例第18条の2第2項規定)	5月11日	〔出席者〕 15名 (一社)日本書籍出版協会 (2名) (一社)日本雑誌協会 (5名) (一社)日本出版取次協会 (3名) 東京都書店商業組合 (2名) 東京都古書籍商業協同組合 (1名) (一社)日本フランチャイズチェーン協会 (1名) 出版倫理懇話会 (1名)